

# 開放型病床の利用について

## ■登録医について

開放型病床を利用していただくには、登録医の申請が必要です。『登録医申請書（様式1）』に必要事項を記入いただき、申請をお願いいたします。

## ■開放型病床への患者さんの入院に関する手続き方法

### 1 申し込み～入院まで

#### （1）開放型病床への入院の申し込み

患者さんに開放型病床の主旨を説明し、承諾を得た上で『岐阜県立多治見病院開放型病床入院同意書（様式3）』に署名を頂いてください。それに加えて、診療情報提供書と『岐阜県立多治見病院開放型病床入院申込書（様式2）』を記入の上、FAXにより当院の紹介予約専用ファックス（FAX番号 0572-22-7948）に送信してください。

#### （2）入院の決定

当日又は翌診療日までに空床を確認し担当医を決定した後、病棟、病室、入院予定日時を決め『岐阜県立多治見病院開放型病床入院確認票』をFAXでお送りいたします。ご確認の上、患者さんにも一部コピーしてお渡し下さい。

#### （3）入院当日

予約入院の患者さんは、指定された入院日に、『岐阜県立多治見病院開放型病床入院確認票』と診療情報提供書をお持ちの上、医療連携コーナーにお越し下さい。入院手続きを行っていただきます。

手続き終了後、入院される診療科の外来へご案内いたします。

### 2 患者さんが入院されたら

#### （1）治療計画について

入院後の診療に関しては、当院担当医が主治医として責任を持たせていただき、登録医が副主治医として診療に当たっていただきます。

救急救命センター入院中は、開放型病床の対応はできません。一般病床へ出られたら連絡をいたします。

#### （2）経過報告について

共同診療の記録は、担当医師又は担当看護師が電子カルテに記録し、1部出力して登録医にお渡しいたします。

#### （3）退院について

患者さまが退院されましたら登録医の先生へ『岐阜県立多治見病院開放型病床開放型病床退院連絡票』にてご連絡いたします

#### （4）御来院時には

登録医の先生が開放型病床へ来診される際は、事前に医療連携室まで御連絡いただき、医療連携室にお立ち寄り下さい。連携室にて電子カルテ用のIDカード、白衣を貸し出します。連携室横の医師控室にて白衣を着用していただきましたら、病室へご案内いたします。ご来診の時間は原則として、土曜日、日祭日を除く午後1時から午後5時までとします。但し、担当医の了解があればこの限りではありません。

※電子カルテ用のIDカードをご用意しますので、事前に医療連携室まで連絡してください。

## ■開放型病床についてのお問い合わせ・ご連絡先（郵送先）

岐阜県立多治見病院 医療連携室

〒507-8522 多治見市前畑町5-161

TEL 0572-22-5311（内線2485）

FAX 0572-22-7948